横須賀市報

第 1875 号

発行所 横須賀市小川町11番地 発行日 横須賀市役所 毎 月 編集兼 横須賀市長 10 日 発 行 人 上 地 克 明 25 印刷所 侑 宮 村 印 刷 所

目 次

条 例	
◇旅館業条例中一部改正 15227	
告示	
◇教育委員会委員の再任について //	
◇道路区域変更及び供用開始について //	
◇北下浦海岸通り駐車場及び北下浦海岸通り臨時駐車場の	
供用の休止について	
公告	
◇開発行為の工事完了について······ //	
◇債権差押調書の公示送達 15228	
◇配当計算書の公示送達・・・・・・・・・・・・ ″	
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達 ″	
◇固定資産税・都市計画税ほか 2 件の督促状の公示送	
達······	
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について //	
◇令和6年度市立横須賀総合高等学校の入学者の募集人員	
について	
◇教育委員会定例会の招集について 15229	
◇市立ろう学校幼稚部・高等部の幼児・生徒募集につい	
T	
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について //	

条 例

旅館業条例の一部を改正する条例をここに公布する。 令和5年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市条例第42号

旅館業条例の一部を改正する条例

旅館業条例(平成12年横須賀市条例第25号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項各号列記以外の部分及び第3条各号列記以外の部分中「及び第3条の3第3項」を「、第3条の3第2項及び第3条の4第3項」に改める。

第5条各号列記以外の部分中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

附則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日から施行する。

告示

横須賀市告示第 228 号 (令和 5 年11月 2 日) 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和5年11月1日本市教育委員会委員に次の者を再任しました。

令和5年11月2日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市追浜東町2丁目3番地1ザ・パークハウス追浜D-311

元 木 誠

横須賀市告示第 229 号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第 180 号)第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和 5 年11月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の 日から30日間一般の縦覧に供します。

令和 5 年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	旧新別	X	間	敷地の幅員	延 長
1,306	IΗ	平作1丁目2777番の1地先から 平作1丁目3383番の2地先まで		$2.7 \sim 3.4$	メートル 30.1
1,300	新	平作1丁目2777番の1地先から 平作1丁目3383番の5地先まで		$3.7 \sim 4.0$	30.6
3,472	IΗ	長井1丁目 214 番の 3 地先から 林 5 丁目1678番の 1 地先まで		1.8	116.3
3,472	新	長井 1 丁目 214 番の 3 地先から 林 5 丁目1671番地先まで		$1.8 \sim 7.0$	105.1

横須賀市告示第 230 号

北下浦海岸通り駐車場及び北下浦海岸通り臨時駐車場は、改修工事のため、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間、供用を休止します。

令和 5 年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

公

横須賀市公告第 217 号 $\begin{pmatrix} 6\pi & 5 & \mp & 10 & 127 & 10 \\ 48 & & \pi & & 36 \end{pmatrix}$

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。 令和5年10月27日

横須賀市長 上 地 克 明

許可年月日及び	工事完了検査済証交付	開発区域に含まれる	開発許可を受けた者の
許 可 番 号	年月日及び交付番号	地 域 の 名 称	住 所 及 び 氏 名
令和 4 年10月14日 令 4 開第 7 号	令和 5 年10月18日 令 5 第 5 号	横須賀市岩戸1丁目 452 番 9 ほか 9 筆	横須賀市岩戸一丁目11番15号 有限会社カワバタアニマルコー ポレーション 代表取締役 川 畑 健
令和 5 年 7 月 5 日	令和 5 年10月20日	横須賀市野比3丁目2192番ほか4	横須賀市野比2丁目24番27号
令 5 開第 4 号	令 5 第 6 号	筆	荒 井 久 志

横須賀市公告第 218 号 (令和 5 年10月31日) 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に 係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年 法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か ら申出があるときは交付します。

令和 5 年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 219 号 (令和 5 年10月31日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計 算書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か ら申出があるときは交付します。

令和5年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 220 号 (令和 5 年10月31日) 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでな いため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25 年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か ら申出があるときは交付します。

令和5年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

年	度	税		目	備	考
令和:	5 年度	市県	民民	税 税	定期賦課分別分	ひで定期賦課過年度

(別紙略)

横須賀市公告第 221 号 (令和 5年11月7日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事 業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方 税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告し ます。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か ら申出があるときは交付します。

令和5年11月7日

横須賀市長 上 地 克 明

年	度	税	目	ļ	月	別	発付年月日
				第	1	期分	令和 5 年10月17日
A In (o Ar Ha	固定資産税	資産税				令和5年10月17日
分和 3	3 年度	都市記	十画税	第	3	期分	令和 5 年10月17日

		第4期分	令和 5 年10月17日	
	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第3期分	令和5年10月6日	
		第4期分	令和5年10月6日	
令和4年度		第1期分	分 令和 5 年10月17日	
日和五千汉	固定資産税都市計画税	第2期分	令和 5 年10月17日	
		第3期分	令和 5 年10月17日	
		第4期分	令和 5 年10月17日	
	市民税	第1期分	令和5年10月6日	
		知 1 粉 刀	令和 5 年10月11日	
	県 民 税	第2期分	令和5年9月28日	
令和5年度	(特別徴収)	# 2 #J JJ	令和 5 年10月 6 日	
		7月随時分	令和5年8月30日	
	固定資産税	Mr o the r	令和5年8月30日	
	都市計画税	第 2 期 分 令和 5 年10月17		

(別紙略)

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第14号 $\begin{pmatrix} 2\pi & 5\pi & 5\pi & 10\pi &$

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。 令和 5 年10月16日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉

1 日時 令和 5年10月19日午前 9時30分

- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
- (1) 令和6年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生 徒の募集人員について

横須賀市教育委員会告示第15号 $\begin{pmatrix} 2\pi & 5\pi & 5\pi & 10\pi &$

令和6年度横須賀市立横須賀総合高等学校の第1年次に入学 する生徒の募集人員について、次のとおり定めました。 令和 5 年10月27日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉

聡

学校名	全日制	の課程	定時制の課程		
于 仅 石	学 科	募集人員	学 科	募集人員	
横須賀総合高 等 学 校	総合学科	320人	総合学科	70人	

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。 令和5年10月30日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和 5年11月2日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
- (1) 令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
- (2) 市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出について

横須賀市教育委員会告示第17号 $\begin{pmatrix} \Diamond \Pi & 5 & \mp 11 & | \Pi & \Pi \\ B & \neg & \neg & | \mathring{B} \end{pmatrix}$

令和6年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科に入 学する幼児及び生徒を次のとおり募集します。

令和5年11月1日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 耳

(次のとおりは略)

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第12号 $\begin{pmatrix} \Diamond \Pi & 5 & \mp 11 & \Pi & \Pi \\ \Pi & \Pi & \Pi & \Pi \end{pmatrix}$

令和 5 年第12回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和5年11月1日

横須賀市農業委員会

会長 岩 澤 健 和

- 1 日時 令和5年11月13日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
- (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
- (4) 非農地証明申請について
- (5) 農地法第3条の3の規定による届出について
- (6) 農地法第3条第1項第13号の規定による届出について
- (7) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
- (8) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について